

平成29年度の主な組織改正について

I 平成29年度組織改正の考え方

平成29年度の組織改正は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした「かわさきパラムーブメント」の推進などの「川崎市総合計画」に掲げる政策・施策の着実な推進に向け、効率的かつ責任体制を明確にした執行体制を整備します。

また、小・中学校等の学級編制基準及び教職員の給与費負担等の事務・権限の政令指定都市への移譲などの社会情勢等の変化に適切に対応し、かつ民間部門との協働・連携を図るための柔軟で機動的な執行体制を整備するとともに、多様な人材が活躍できる職場づくりを推進します。

II 主な組織整備

1 「川崎市総合計画」に掲げる政策・施策の着実な推進

(1) 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり

① 老人いこいの家などの施設老朽化への対応と合わせて、地域の中で高齢者や子育て世帯を支え合う地域包括ケアシステムの構築に向けた支援拠点づくりの検討を進めるため、健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課に**地域支援拠点担当**を設置します。(改正図1)

② 既存住宅の活用強化・流通促進や民間賃貸住宅の活用などにより、安心して住み続けられる居住環境づくりを推進するため、まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課に**居住・再生支援担当**を設置します。(改正図2)

(2) 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり

① 中学校完全給食の全校実施に向けて、市内3か所の学校給食センターの稼働開始への適切な対応とともに、子どもたちへの体系的、計画的な食育を推進し、小中一貫した健康給食を推進するため、教育委員会事務局に**健康給食推進室**を設置します。(改正図3)

② 平成29年4月からの小・中学校等の学級編制基準及び教職員の給与費負担等の事務・権限の政令指定都市への移譲に対応し、学校現場の実態に即した教職員配置等のより一層の効果的な運営体制の構築に向け、教職員の定数管理及び人事、給与等の勤務条件に関する施策の企画・推進や教職員の健康管理に関する予防・復職支援等の執行体制を強化するため、教育委員会事務局職員部に、**教職員企画課、教職員人事課、給与厚生課**を設置するとともに、学校管理職等の人事評価や学校現場の実態を踏まえた人事施策を推進するため、**教職員人事・服務監察担当**を設置します。(改正図4)

(3) 市民生活を豊かにする環境づくり

① 市民共有の財産である多摩川のポテンシャルを最大限に活かすため民間活力を導入するとともに、多摩川とまちが一体となり、持続的な賑わいと良質な環境の創出に向けた取組を推進するため、建設緑政局総務部企画課に**水辺活用担当**を設置します。(改正図5)

(4) 活力と魅力あふれる力強い都市づくり

① 力強い産業都市を支える臨海部の持続的な発展に向けて、今後見込まれる社会経済情勢の急速な変化に対応し、中長期的なビジョンの実現に資する施策を戦略的に推進するため、臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部に**事業推進担当**を設置します。(改正図6)

② 国際競争力の強化に向け、羽田空港周辺地域及び京浜臨海部の連携を強化し、成長戦略拠点の形成を図るための交通インフラとして羽田連絡道路の整備を行うため、建設緑政局広域道路整備室に**羽田連絡道路建設担当**を設置します。(改正図7)

③ インクルーシブなまちづくりの実現に向けて、「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」に掲げる誰もがスポーツに親しめる環境づくりの推進を図るため、市民文化局市民スポーツ室に**企画調整担当**を設置するとともに、障害の有無にかかわらず、スポーツを「する」、「観る」、「支える」取組を推進し、スポーツに参加する機会を創出するため、**スポーツ事業推進担当**を設置します。(改正図8)

④ 英国オリンピック・パラリンピック代表チームの事前キャンプ受入れに向けた関係団体等との調整をはじめ、スポーツや文化など、様々な分野における交流事業の企画調整を進めるとともに、「かわさきパラムーブメント」の実践的な取組を市民と共に推進する体制の強化を図るため、市民文化局オリンピック・パラリンピック推進室に**事前キャンプ担当**を設置します。(改正図9)

⑤ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、川崎の芸術文化を国内外に発信するとともに、誰もが暮らしやすい社会的包摂が進んだまちづくりに向け、障害の有無にかかわらず文化芸術に親しめる環境づくりを、川崎版文化プログラムとして推進するため、市民文化局市民文化振興室に**文化創造推進担当**を設置します。(改正図10)

(5) 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり

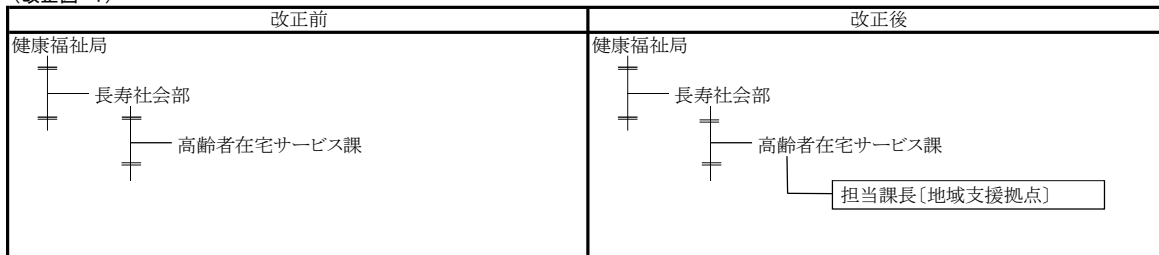
① JR川崎駅北口自由通路に面した好立地を活かし、おもてなしの姿勢で、「川崎のまちのゆしみ」を外国人も含めた多様な利用者に伝える観光案内・魅力発信の拠点とするとともに、証明書発行や市バス乗車券発売等の身近な行政サービスを便利で快適に提供する複合施設を運営するため、市民文化局コミュニティ推進部区政推進課に**川崎駅北口行政サービス施設担当**を設置します。(改正図11)

2 「川崎市総合計画」の推進体制を下支えする職場づくり

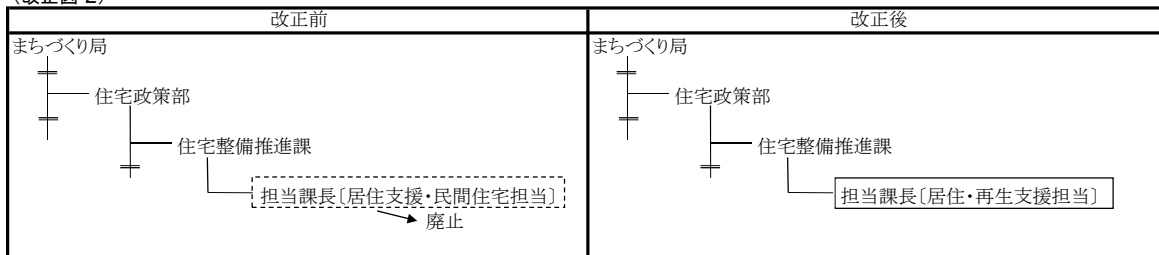
市民サービスの向上に向けて、多様な人材が活躍できる職場づくりを行うとともに、職員や組織の力を高め、課題に対して迅速かつ柔軟に取り組める組織づくりを目指し、市長を本部長とする「川崎市働き方・仕事の進め方改革推進本部」の下、全庁的な取組を推進するため、総務企画局行政改革マネジメント推進室に**働き方・仕事の進め方改革担当**を設置します。(改正図12)

平成29年度の主な組織改正図

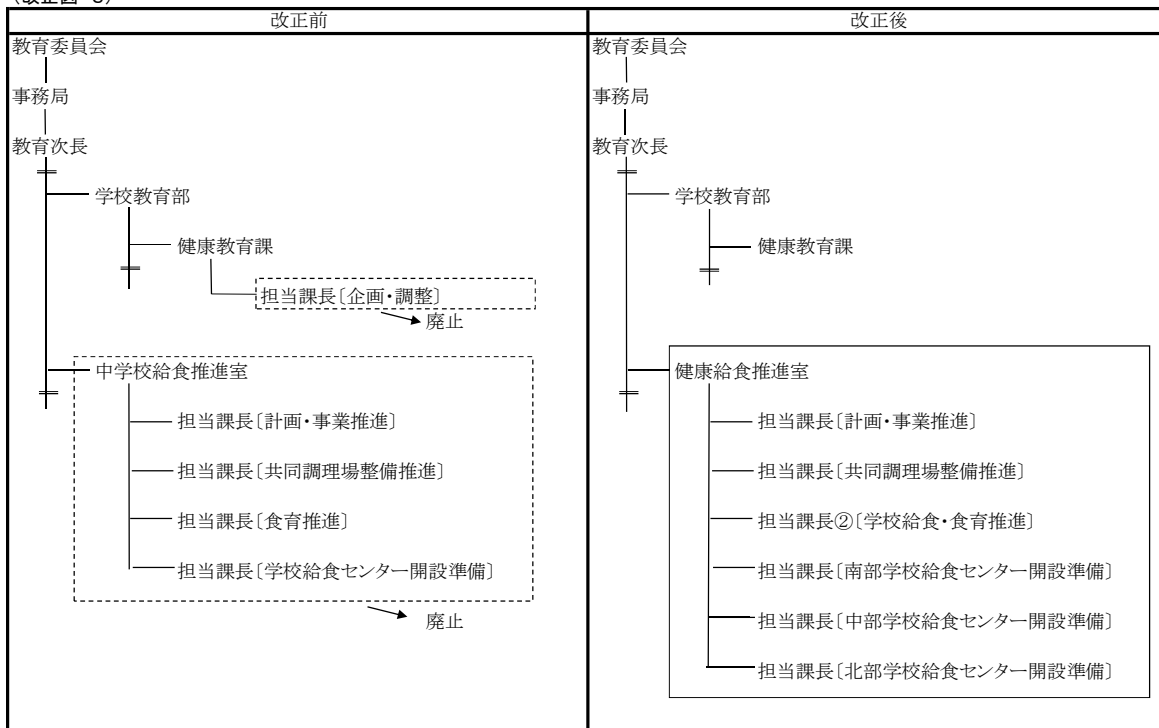
(改正図 1)



(改正図 2)

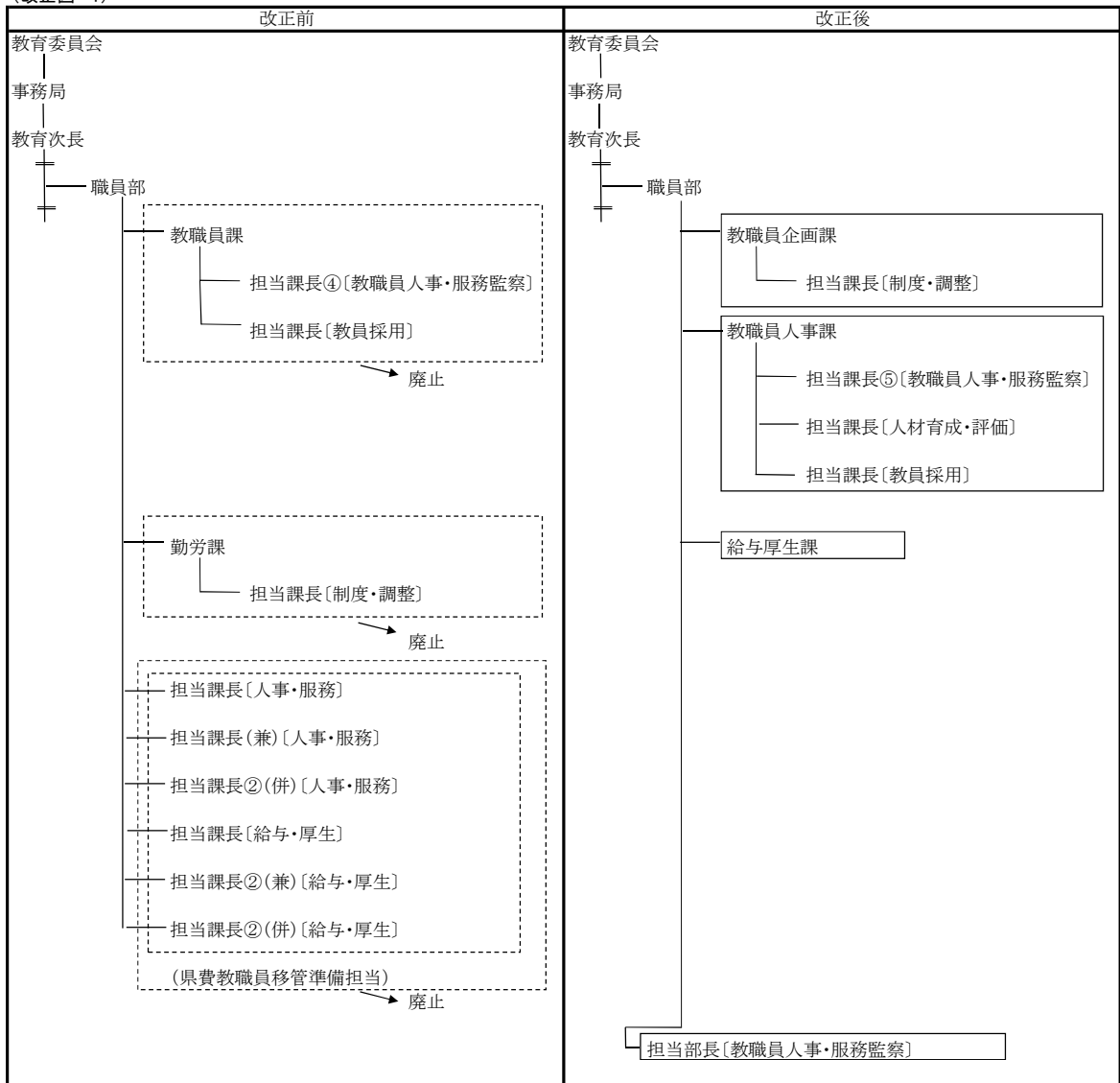


(改正図 3)



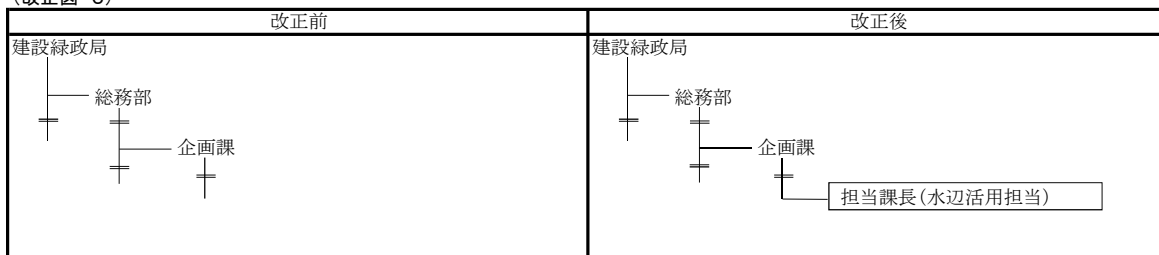
平成29年度の主な組織改正図

(改正図 4)

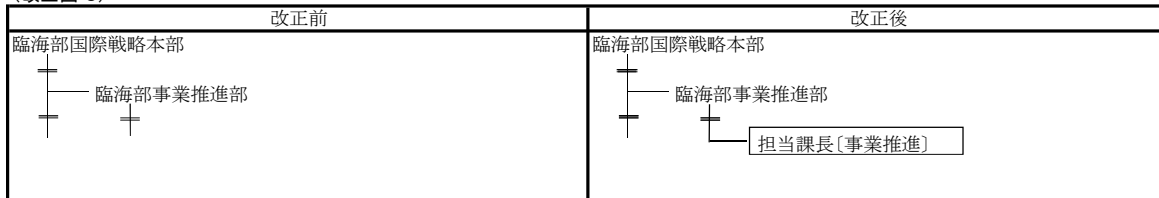


平成29年度の主な組織改正図

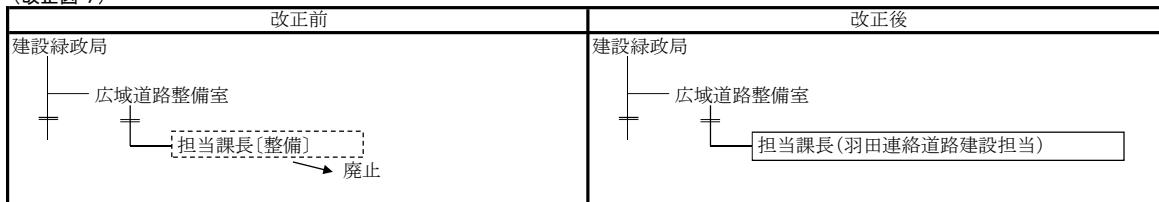
(改正図 5)



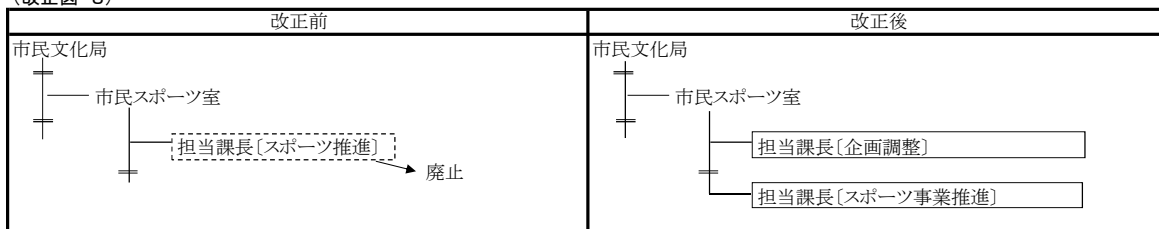
(改正図 6)



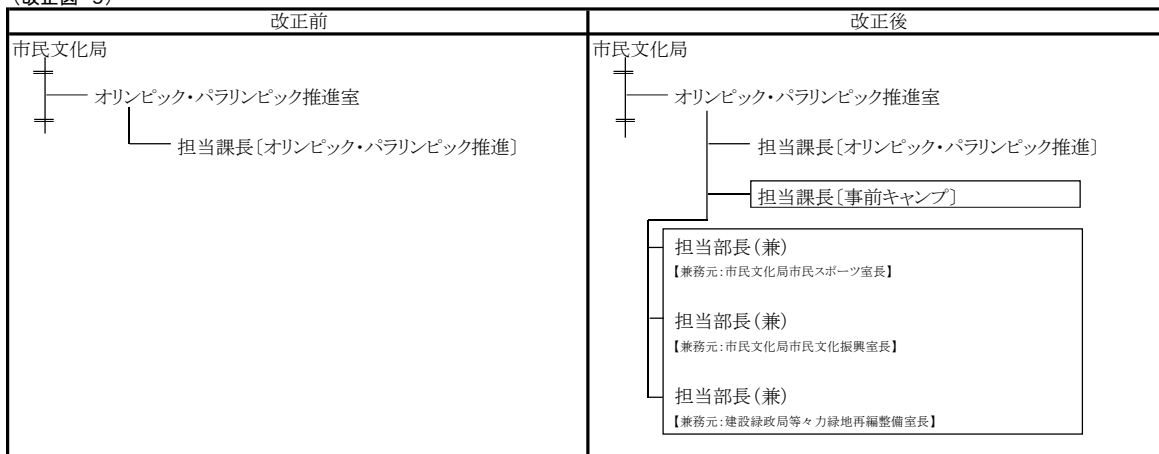
(改正図 7)



(改正図 8)

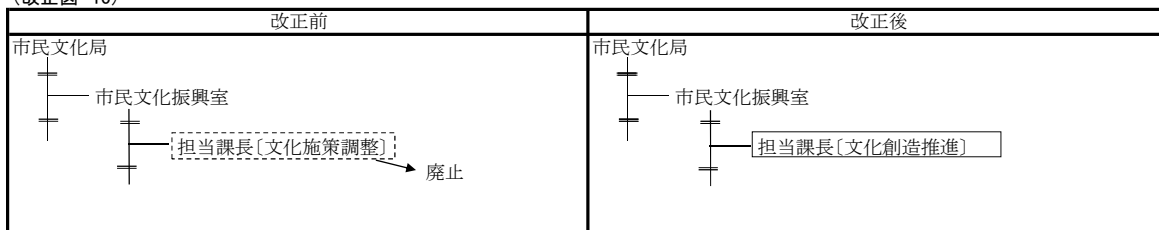


(改正図 9)

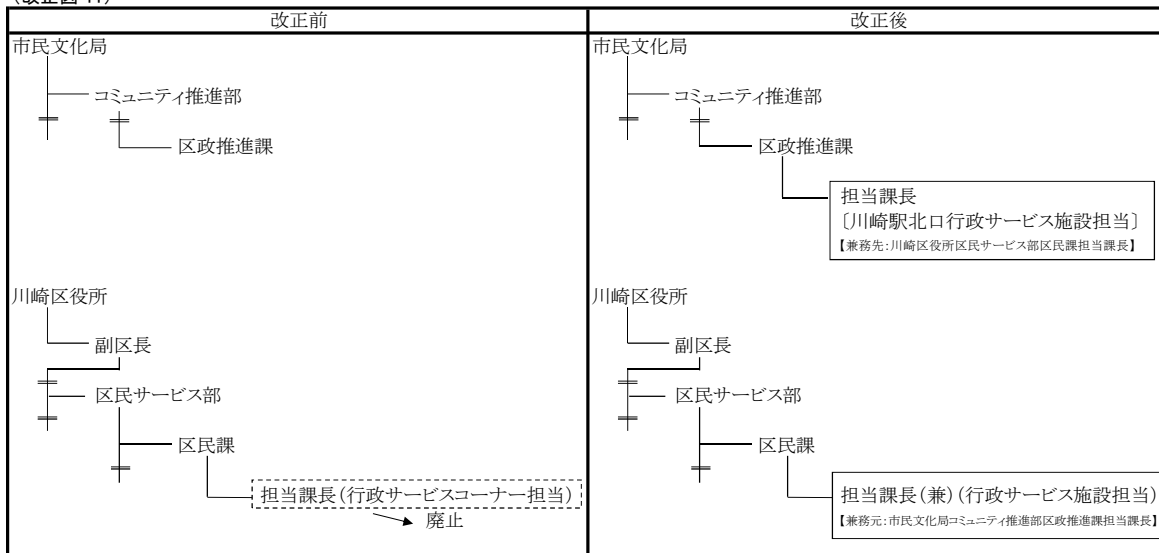


平成29年度の主な組織改正図

(改正図 10)



(改正図 11)



(改正図 12)

